

インドネシア —政策金利据え置き—

＜政策金利は7.50%で据え置き＞

12月12日、インドネシア中央銀行(BI)は政策金利を7.50%で据え置きました。

声明文では、景気の減速傾向が続くという見通しが示される一方、物価は鈍化し、経常収支は改善に向かうという見通しが示されました。

今年6月以降、BIは物価抑制や経常収支の改善などを目的として合計1.75%の利上げを行ってきましたが、7-9月の経常収支は赤字幅が4-6月から縮小した他、10月の貿易収支は単月ながら黒字となりました。

＜ルピア安は対米ドルで約5年ぶりの水準＞

米国の量的緩和縮小観測を背景に新興国通貨は総じて売られる展開となっており、インドネシアルピアは対米ドルでは約5年ぶりとなる水準まで売られました。12日の政策金利据え置き発表後もインドネシアルピアは対米ドルで安値圏での推移が続きました。

今年の5月以降、インドネシアルピアは対円でも下落傾向にありますが、米国の量的緩和縮小観測は円の売り材料となったため、対円での下落幅は抑えられてきました。

12日の終値は1米ドル=12,023ルピア、100ルピア=0.86円となりました。

＜為替見通し＞

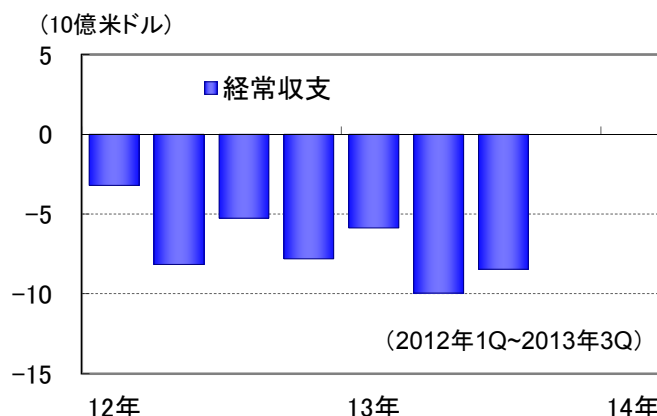
米国の量的緩和縮小観測から、米ドルが買われ、新興国通貨安が進んでいますが、量的緩和縮小観測は高まる方向にあり、しばらくは新興国通貨の本格反発は期待しづらい状況にあると思われます。

今回、政策金利が据え置かれましたが、インドネシア中央銀行のマルトワルドヨ総裁は、インドネシア人が海外で保有する資金をインドネシアに還流する措置を検討していることを表明しています。こうした金利政策以外の通貨安対策の進展が期待される上、相対的なインドネシアの経済成長率の高さなどがインドネシアルピアの支援材料となる見込みです。

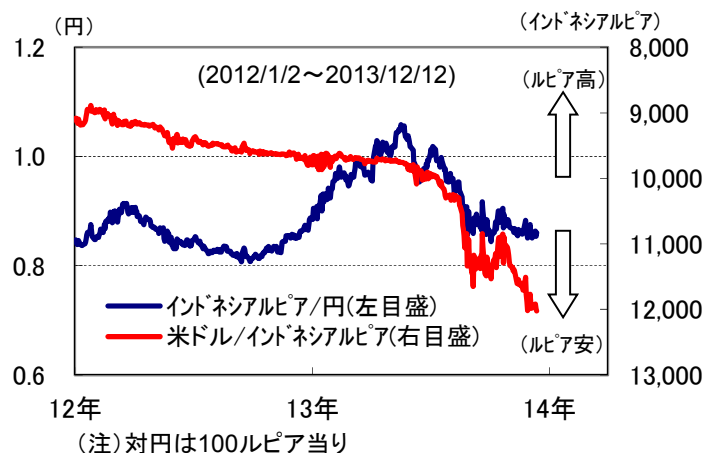
＜政策金利の推移＞



＜経常収支の推移＞



＜インドネシアルピア為替の推移＞



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



商号等
加入協会

大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会